

市政資料コーナーの一部再開について

庁舎西棟7階の武蔵野市市政資料コーナーについては、緊急事態宣言の発令に伴い、4月8日(水)から、有料コピー機による複写サービス及び有償刊行物の販売を除き閉設していたが、市立図書館の「書架に限定した一部入館」再開に合わせて、6月15日(月)から市政資料コーナーの書架部分の閲覧に限定して再開する。

【感染防止策】

項目	内容
・パーテーションによる仕切り	西棟の通路に開かれた部分をパーテーションにより仕切り、出入りをパートナー職員付近の1か所のみとして、コピー利用者とは動線を分ける。
・手指消毒	市政資料コーナー出入口に消毒液を置き、手指消毒を依頼する。
・机椅子の利用制限	三密回避のため、市政資料コーナー内の椅子は、当面の間、取り払い、新聞の閲覧も行わない。
・定期消毒清掃	利用者が使用する机、書棚を定期的に消毒する。
・来館者の記録	外部から利用者には、利用申込票に、名前・連絡先(電話・メールアドレス)の記載を依頼する。
・換気	こまめに換気を行う。

以上